

# 第4章

## 食育・食の安全安心の施策

### 1. 施策体系

基本理念、基本目標に基づく施策について、現計画の8つの柱からなる体系を次のとおりに整理します。

基本理念	基本目標	取り組みの柱	施策
<b>市民一人ひとりが食を通じて正しい知識と行動力を身につけ、健康で豊かな人間性を育む</b>	① 食を楽しもう ② 食に感謝し食を大切にしよう ③ 食と健康に関心を持ち、実際に行動しよう	(1) 西宮らしい食育	(1) 食品関連事業者や高校・大学・専門学校等との連携・協働による食育の充実 (2) 「環境」に配慮した食育の推進
		(2) 地域みんなで取り組む食育	(1) 外食・中食を通じた食育の推進 (2) ボランティア等による身近な場での食育の充実 (3) 職場における食生活改善のための取り組みの推進 (4) 人材の確保・育成と活動の支援
		(3) 家庭における食育	(1) 妊娠から子育て期における親と子の健全な食生活の確立に向けた取り組みの推進 (2) 生活習慣病予防と健康寿命の延伸につながる取り組みの推進 (3) 食生活を支える歯と口の健康づくりの推進 (4) 非常時における食糧・飲料水等の家庭内備蓄の促進
		(4) 保育所(園)、幼稚園および学校における食育	(1) 保育所(園)における食育の推進 (2) 幼稚園における食育の推進 (3) 小・中学校における食育の推進
		(5) 生産者と消費者との交流	(1) 地産地消の推進 (2) 市民と農業者の交流活動や農業体験活動の促進
		(6) 食文化の継承	(1) 行事食や食文化の継承の推進
	④ 食の安全を確保しよう ⑤ 食の安全安心について正しい知識をもとう	(7) 生産から販売に至る各段階における食の安全	(1) 食品等事業者の衛生管理の徹底および食中毒等健康被害の予防と対策の推進 (2) 行政関係機関および庁内における連携
		(8) 食の安全安心に関する理解	(1) 消費者、食品等事業者および行政による情報提供および意見交換の充実

## 2. 施策の内容

### (1) 西宮らしい食育

#### **施策 1**： 食品関連事業者や高校・大学・専門学校等との連携・協働による食育の充実

- 市民の食生活を見直すきっかけとなるよう、様々な食に関することが体験できる「にしのみや食育フェスタ」を食品関連事業者や大学・専門学校等との連携・協働により開催します。
- 高校・大学・専門学校等での食育を、学生ボランティア、食品関連事業者、保健所等との連携・協働により、さらに充実させます。

#### **施策 2**： 環境に配慮した食育の推進

- 生ごみ・食品ロスの削減に向け、「市政ニュース」および市ホームページ等を通じて「生ごみ3キリ運動」に関する普及啓発を進めます。
- 環境学習と連携し、米作り等の農業体験、エコ料理教室や食べ残しや食品の廃棄を減らす等、食と環境に関する普及啓発を進めます。
- 環境への負荷を軽減し、安全安心な農産物の供給を拡大するため、環境保全型農業を推進します。

#### 「西宮らしい食育」に関する活動指標

施策番号	活動指標	平成23 (2011)年度	平成28 (2016)年度	平成34 (2022)年度
1	食育イベント(「にしのみや食育フェスタ」)の参加者数	560人	1,053人	1,000人
2	食品ロス削減のホームページへのアクセス数	—	1,184件	増加

※ 中間評価から新規に設定した項目のため策定時(平成23年度)の値は「-」としている

## コラム — 食育イベント(にしのみや食育フェスタ)

毎年秋に事業者や大学・専門学校、地域団体と連携し、展示や体験コーナー、食べものコーナー、講演会を実施し、市民自ら食を見直すきっかけづくりのためのイベントを開催しています。



おにぎり作り



フレンチシェフによる食育ラボ

## (2) 地域みんなで取り組む食育

### 施策1： 外食・中食を通じた食育の推進

---

- 市民の食育・健康づくりに協力する飲食店等を「にしのみや食育・健康づくり応援団」として認定する制度をPRし、加入を促進します。
- チラシ、ホームページ等を活用し、市民の「にしのみや食育・健康づくり応援団」の認知を高め、それらの利用促進を図ることで外食や中食を通じた食育を推進します。

### 施策2： ボランティア等による身近な場での食育の充実

---

- 食生活改善推進員（西宮いすみ会）をはじめ健康づくり推進員や地域活動栄養士、専門調理師等が、食育講座や料理教室等を実施します。
- 小地域福祉活動での食事会等の「つどいの場」において食の大切さを啓発していきます。
- 「消費生活出前講座」において、子育て期から高齢期まで幅広い世代に対し、望ましい食生活に関する講座を開催します。
- 地域の課題を踏まえた公民館活動の1つとして、食育関連講座を充実させます。
- 小・中学生を対象とした公民館で実施する「宮水ジュニア」において、市内の大学や専門学校等から食に関する専門家を講師に招聘し、講座を開催します。
- 保健所による出前講座のさらなる周知を進め、地域、学校、団体等での活用を促進します。
- 保健所をはじめ庁内関係課が連携し、小・中学生が望ましい食生活をおくるための「選食能力」を習得できる講座等を開催します。

### 施策3： 職場における食生活改善のための取り組みの推進

---

- 「にしのみや食育・健康づくり応援団」の取り組みを通じ、従業員食堂等での栄養成分表示やヘルシーオーダー、情報提供等を促進します。
- 従業員食堂等の給食施設を対象に栄養・食生活に関する情報提供や必要な助言・指導を行います。
- 市内の事業所に対し、保健所が実施する出前講座の周知を進め、効果的な活用を促進するとともに、メタボリックシンドローム予防のための食生活等、出前講座の内容を充実させます。

## 施策 4： 人材の確保・育成と活動の支援

- 食生活改善推進員（西宮いずみ会）や健康づくり推進員を確保し、研修を通じて人材の育成に取り組むとともに、その活動を支援します。
- 地域活動栄養士、専門調理師や食育に係る団体の活動の周知、普及等により、活動を支援します。
- 市内の大学等と連携して「西宮市食育学生ボランティア」を養成するとともに、学生が自主的に様々な活動ができるよう支援します。
- 地域で食育に取り組む団体等のさらなる把握に努め、食育を推進します。

### 「地域みんなで取り組む食育」に関する活動指標

施策番号	活動指標	平成23 (2011)年度	平成28 (2016)年度	平成34 (2022)年度
1	「にしのみや食育・健康づくり応援団」の登録件数	16 施設	163 施設	500 施設
2	保健所による食育に関する出前講座の開催数	22 回	11 回	36 回
3	「にしのみや食育・健康づくり応援団」に登録している従業員食堂・寮の施設数	—	3 施設	50 施設
4	食育の推進に関わるボランティア（食生活推進員等）の人数	219 人	178 人	260 人

※ 中間評価から新規に設定した項目のため策定時（平成23年度）の値は「-」としている

## コラム — にしのみや食育・健康づくり応援団

### ● にしのみや食育・健康づくり応援団

食育・健康づくりに取り組みやすいようなサービスを提供し、西宮市民の食育・健康づくりを応援する企業やお店、施設等のこと。4つの応援内容があり、応援団のステッカーが目印です。

本市のホームページでお店や施設等の名前や住所、取り組み内容を紹介しています。



応援団のステッカー

#### 【応援団による応援項目】

- ① 食育・健康づくりのための情報提供
- ② 食育・健康づくりサポーター
- ③ 食育推進協力店
- ④ 空気もおいしい店（受動喫煙防止の推進）

検索 にしのみや食育・健康づくり応援団



### (3) 家庭における食育

#### **施策 1**： 妊娠から子育て期における親と子の健全な食生活の確立に向けた取り組みの推進

- 母子保健事業や子育て支援事業等を通じ、テーマや発育段階に応じた食に関する講座や教室、栄養指導および相談等を実施するとともに、妊産婦・乳幼児のみならず、配偶者等のその他の家族への波及効果もめざします。
- 離乳食や幼児食に関する「食育だより」を年2回発刊し、保健所・市内5か所の保健センター、児童館等に常時設置します。また、全世代に関する情報も盛り込み、若い世代への普及啓発に取り組みます。
- 食物アレルギーに関する情報提供や相談対応を行います。
- 子育てアプリ「みやハグ」を活用し、乳幼児期、幼児期の食に関する情報を提供します。
- 小学校3～5年生児童とその家族に対し、家族の適正な食生活と健康に繋がる食べ方を身につける「選食能力」に関する講義と調理実習を行う「ファミリー栄養教室」を実施します。



離乳食講座

## **施策 2**： 生活習慣病予防と健康寿命の延伸につながる取り組みの推進

- 「市政ニュース」を通じて、生活習慣病予防をはじめ食に関する普及啓発をします。
- 食事や栄養に関する講座開催のポスターを市内医療機関、薬局、歯科医院、子育て総合センター、市内児童館に常時掲示し、栄養講座および栄養相談を周知します。
- 20歳以上の女性を対象に、検診に併せて食事に関する相談を継続して実施します。
- 小地域福祉活動や「西宮いきいき体操」、老人クラブ等の地域の方が集まる場を活用し、低栄養予防をはじめ食に関する普及啓発を行います。
- 西宮市生涯学習大学「宮水学園」において、高齢期の食生活、食文化、食と環境等、食に関する内容の講座を実施します。
- 健診結果等より一定条件に該当する対象者および特定保健指導対象者またはその家族を対象に、糖尿病予防や生活習慣病予防についての講演会、健康教育、相談等を実施します。

## **施策 3**： 食生活を支える歯と口の健康づくりの推進

- 生涯を通じた歯の健康づくりの上で重要な時期である乳幼児とその親を対象に、歯科疾患の早期発見・予防に関する保健指導を行います。
- 歯科保健事業を通じて、生涯にわたって歯と口の健康を維持するための知識や実践力の向上を図るとともに、かかりつけ歯科医師をもつことや、定期的な歯科健診を受診等の働きかけを進めます。
- 健康フェアや「にしのみや食育フェスタ」等において、噛むことの大切さや「噛ミング30」についてリーフレット等を配布し、普及啓発を行います。

## 施策 4： 非常時における食糧・飲料水等の家庭内備蓄の促進

- 防災関係部署と連携し、市の広報やホームページ、小学校区防災訓練、地域や学校等への出前講座、「にしのみや食育フェスタ」等を通じて、食糧・飲料水等の家庭内備蓄を促進させます。

### 「家庭における食育」に関する活動指標

施策番号	活動指標	平成23 (2011)年度	平成28 (2016)年度	平成34 (2022)年度
1	離乳食・幼児食に関する情報提供場所	6箇所	18箇所	増加
2	生活習慣病およびメタボリックシンドロームの予防改善事業の参加者数	241人	497人	増加
3	イベント等における「噛むことの大切さ」を普及・啓発するリーフレットの配布数	369部	648部	800部
4	イベント等での非常災害時等の非常用食糧等の備蓄に関するリーフレットの配布数	—	—	500部

※ 中間評価から新規に設定した項目のため策定時（平成23年度）の値は「-」としている



## (4) 保育所(園)、幼稚園および学校における食育

### 施策1：保育所(園)における食育の推進

- 公立保育所・民間保育園・施設の職員を対象とした研修を進めるとともに、保育所間の取り組み等の情報共有を図ります。
- 公立保育所献立表、食材産地情報等を活用した保育所給食に係る情報提供により、保育所保護者、乳幼児期の子供がいる家庭への食育の支援、市内民間保育施設の給食実施・改善の支援を行います。
- 本市の特産である酒かすや県を中心とした全国の郷土料理を提供する等、旬の食材や兵庫県産・国産の食材、行事食を取り入れた保育所給食を通じ、「たのしく、おいしく食べる」機会を提供します。
- 保育所給食については、「保育所における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、アレルギー食材に関する情報提供や除去食・代替食等に今後も継続して取り組みます。

**宮っ子汁**

材料			
たまねぎ	60g	みそ	28g
にんじん	40g	酒かす	5g
ちくわ	20g	しょうが汁	少々
油あげ	20g	だし汁	600cc
青ねぎ	12g		

①青ねぎは5mm幅の斜めきり、たまねぎは薄切り、ちくわは薄めの輪切りにする。  
にんじんはちよう切、油揚げは色紙切りにする。  
しょうがはすりおろす。  
②鍋にだし汁を入れて煮立てたら、たまねぎ、ちくわ、油あげを加えて煮込む。  
③具材がやわらかくなったら、しょうが、青ねぎを加え、みそと酒かすを溶き入れる。

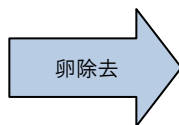




郷土料理の紹介と保育クッキング(公立保育所)



スイートポテト



きんとん

公立保育所給食献立の代替え例

## **施策 2 : 幼稚園における食育の推進**

---

- 幼稚園教育要領「第2章 ねらい及び内容」における、心身の健康に関する領域「健康」に基づいて、「健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける」ことをねらいとして、楽しく食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりすること等を具体的な目標として設定し、食育に関する取り組みの充実を図ります。
- 季節に応じた野菜（ミニトマト、サツマイモ等）の苗植えから栽培、収穫の活動とともに、収穫した食材を使用し、調理体験や試食等を行い、収穫の喜び、食物への興味・関心を育てる取り組みを実施します。
- お弁当の日を活用し、先生や友だちと一緒に食べることの楽しさや、食事のマナーを身につけることができるよう指導します。
- 保健指導で栄養や食事マナーを含めた、より良い食習慣の定着を意識して、保育内容を充実させ、小学校へのつながりを意識した食育活動を進めます。
- 食育担当者が中心となり、「保健だより」などを通して食に関する様々な情報提供を進めるとともに、保護者を対象とした幼児期の食に関する講演会を開催するなど、家庭との連携を大切にした食育活動を進めます。
- 幼稚園と家庭と連携を強化し、「早寝、早起き、バランスのよい朝ごはん」を推進し、子供の頃から正しい食習慣が身につけられるよう働きかけます。
- 保健分野や農業分野等の関係機関・関係団体等をはじめ、地域との連携・協働による食育活動の展開についても検討を進め、充実を図ります。

### 施策3：小・中学校における食育の推進

- 学校の特色や実態に即した食に関する指導を、教科、領域にわたり計画的、系統的な計画を策定し、学習指導要領に基づいた全教育活動において食育を推進します。
- 小学校・中学校・特別支援学校の栄養教諭・学校栄養職員・食育担当を対象に学校園における食育の必要な研修を実施します。
- 農政関係部署と連携し、小・中学校での菜園活動や栽培、収穫等の農業体験の内容、機会を充実させます。
- 西宮市産や兵庫県産農産物の計画的な使用を通じて、生産者を身近に感じ、食への関心、食べ物や生産者への感謝の心を育むため、学校給食における地産地消に取り組みます。
- 行事食、外国の料理等の食文化を理解する献立を提供します。
- アレルギー食材に関する情報提供やアレルギー対応の一環として、一部除去食等を実施します。
- 給食を通じた、子供、家庭、地域への食育を目的に、本市の学校給食を紹介するパネル展示、ゲーム・クイズ等を実施する「宮っ子給食♡食育フェア」を開催します。
- CATV 広報番組「FROMにしのみや」内シリーズコーナー「まるごと市政」で「学校給食」について紹介し、西宮市産の野菜、安全等の食に関する普及啓発を実施します。



宮っ子給食♡食育フェア

## 「保育所（園）、幼稚園および学校における食育」に関する活動指標

施策 番号	活動指標		平成23 (2011)年度	平成28 (2016)年度	平成34 (2022)年度
1	給食実施、改善の支援を目的とした公立 献立表の民間保育園・施設への送付率		100.0%	100.0%	維持
1	保育所給食における兵庫県産の食材の割合		9.1%	9.2%	増加
3	小・中学校における食育活動に 関する具体的な実施計画の策定率	小学校	100.0%	100.0%	維持
		中学校	100.0%	100.0%	維持
3	小・中学校における食育に関する たより等発行の実施率	小学校	95.0%	100.0%	維持
		中学校	85.0%	100.0%	維持
3	小・中学校における菜園活動・ 農業体験活動の実施率	小学校	87.5%	100.0%	維持
		中学校	45.0%	60.0%	増加
3	小・中学校における兵庫県産（米・青果） を使う給食の割合※		25.8%	19.4%	維持
3	小・中学校における西宮市産野菜 の使用回数、品目数	回数	15回	33回	維持
		品目	5品目	9品目	維持

※ 評価指標「小・中学校における兵庫県産を使う給食の割合」の「目標値 平成34年度」の項目について、計画策定時は35.0%を目標としていたが、1日に学校給食で必要とする量を兵庫県産で確保することが困難なため「維持」に変更。

## (5) 生産者と消費者との交流

### 施策1：地産地消の推進

- 「農業祭」「フラワーフェスティバル in 西宮」「にしのみや食育フェスタ」等のイベントにおいて、西宮市産の野菜の即売会等を開催します。
- 「あぐりっこ西宮」や各種イベント等を通じて、本市の農業全般に関する情報や西宮市産農産物を購入できる直売所や店舗の最新情報を発信し、直売所等のPRや利用促進を図ります。
- 「にしのみや食育・健康づくり応援団」の取り組みを通じ、市内の飲食店において西宮市産や兵庫県産の農産物等に関する地産地消の促進を図ります。
- 地域における調理講習会等で、西宮市産や兵庫県産の農産物のPRに取り組みます。

### 施策2：市民と農業者の交流活動や農業体験活動の促進

- 「農業祭」「フラワーフェスティバル in 西宮」「にしのみや食育フェスタ」等の各種イベントにおいて、生産者と消費者の交流や生産者間の交流を促進します。
- 農業体験を通じた憩いや生きがい、環境教育・食育を提供するため、市民農園、体験農園、学童農園等の拡大充実を図ります。
- ホームページ「あぐりっこ西宮」を活用し、市民と農業者の情報交流を進めます。また、農業体験の普及・実践などを通じた、農業者（生産者）による食育活動の推進についても検討を進めます。

#### 「生産者と消費者との交流」に関する活動指標

施策番号	活動指標	平成23 (2011)年度	平成28 (2016)年度	平成34 (2022)年度
1	「にしのみや食育・健康づくり応援団」の食育推進協力店（地産地消）登録件数	3件	33件	93件
1, 2	ホームページ（あぐりっこ西宮）のアクセス数	15,870件	18,578件	増加

## コラム — あぐりっこ西宮(西宮の農業応援ウェブサイト)

西宮の農業を盛り上げ、地産地消を推進するため、西宮市産の野菜を販売する直売所や応援店を掲載しているサイトです。直売所や西宮の野菜を販売する店からの売り場情報も気軽に発信してもらえる仕組みになっています。その他、野菜料理のレシピや、飲食店の紹介等もしています。

【西宮の野菜】ほうれん草・ねぎ・小松菜・しゅんぎく 等

検索

あぐりっこ西宮

みんなで育てよう！みちかな農業

# あぐりっこ西宮

文字サイズ 小 中 大 お問い合わせ

HOME 直売所情報 応援店情報 トピックス このサイトについて

### 畑から直行！西宮のとれたてが並ぶ野菜直売所

近所にある野菜直売所からの最新情報をお届け！

直売店一覧 >>

### ここでも買えます！西宮の新鮮野菜応援ショップ

いつも行くスーパーにも西宮野菜があります！

販売店一覧 >>

### News 直売所や販売店からの速報

やさいマルシェ 吉井誠 @yasaimarche1

明日は西宮市山口町のふれあいまつりです。今年には新鮮野菜マルシェとしてたくさんの野菜が集まります。パンもたくさん焼きますのでよろしくお願いたします。

### わくわく♪ 米作り体験レポート

「米づくり体験農業」参加者の様子をレポート

### あぐりブログ

今日も元気に発信中！

取材トピックス！スタッフが今日も元気に発信中！！

## (6) 食文化の継承

### 施策1：行事食や食文化の継承の推進

- 関係機関・関係団体や食品関連事業者、行政等が連携し、「西宮酒ぐらルネサンスと食フェア」「西宮洋菓子園遊会」「まちたびにしのみや」等、本市の食文化や行事食、伝統食とその背景に広がる歴史、文化等を紹介するイベントを開催します。
- 食生活改善推進員(西宮いずみ会)、地域活動栄養士等の市民ボランティアが、お正月料理等の伝統的な行事食の料理教室や体験活動を実施するとともに、イベント等で行事食等のレシピ紹介に取り組み、食文化の普及と継承を図ります。
- ホームページでの行事食レシピや食文化の情報提供や、市立図書館での行事食や食文化をテーマとした関連図書とパネル展示等を行います。

### 「食文化の継承」に関する活動指標

施策番号	活動指標	平成23 (2011)年度	平成28 (2016)年度	平成34 (2022)年度
1	行事食レシピや食文化に関するホームページのアクセス数	—	1,272件	1,300件

※ 計画策定時は600件を目標としたが、達成したため1,300件に変更。



いずみ会おせち料理教室

## (7) 生産から販売に至る各段階における食の安全

### 施策1：食品等事業者の衛生管理の徹底および食中毒等健康被害の予防と対策の推進

- 各農家の栽培技術の改善や環境保全型農業の推進等により、安全安心な西宮市産農産物の供給に取り組みます。
- と畜検査データを希望する生産者へ還元するとともに、家畜保健衛生所に生産者に対する指導を依頼し、家畜の疾病予防に努めます。
- 食肉センターで処理される食用に供される牛・豚等のと畜検査や食品製造業や食品販売業施設、認定小規模食鳥処理施設等の監視指導を徹底するとともに、食品の検査を実施します。
- 近年、全国的にノロウイルスを原因とした大規模食中毒が発生しており、大量調理施設における食中毒防止対策が重要であることから、集団給食施設への監視指導、講習会等を実施し、集団給食施設における衛生管理を推進し、食中毒の発生防止に努めます。
- 保育所給食や学校給食の食材納入業者への注意喚起や調理従事者への指導等を通じて、保育所給食や学校給食の衛生管理を行います。
- 保育所給食や学校給食の食材は原則国産を使用することとし、使用食材産地に関する情報提供を行います。
- 学校給食の食材は、放射能物質検査を実施し、結果を公表します。
- 夏祭り等で市民等が臨時的に不特定多数の人に食品を提供する際に、食中毒予防のための食品の取り扱い方法などの啓発指導を行います。また、多数の人が参加する市民まつりや大学等の文化祭などでは、現場での指導を行います。



と畜検査



食品製造業監視



イベントでの監視



- 食品等事業者の自主的な衛生管理の取り組みを促進するため、監視指導や講習会等の機会を利用し、HACCP の考え方に基づく衛生管理を推進します。
- 食品衛生責任者を育成するため、最新の知見の習得等に係る実務講習会を実施します。
- 食品等事業者を対象とした衛生教育や情報提供を積極的に進めるとともに、食品衛生に関する出前講座等の周知を図ります。

【生産から販売に至る各段階のイメージ】



出典：内閣府「食育ガイド」

## 施策 2： 行政関係機関および市内における連携

- 国や県、他市等との情報共有を図るとともに、市内の横断的な取り組みを推進し、危機管理体制を構築します。
- 市内担当部署に小・中学校、保育所の監視結果を還元し、給食施設における食中毒の発生防止に努めます。

### 「生産から販売に至る各段階における食の安全」に関する活動指標

施策番号	活動指標	平成23 (2011)年度	平成28 (2016)年度	平成34 (2022)年度
1	食品等事業者に対する監視指導計画に基づいた監視指導の達成率 ※1	125.1%	197.7%	維持
1	監視指導計画に基づいた収去検査の達成率 ※1	104.0%	100.0%	維持
1	事業者を対象とした食品衛生に関する講習会の開催数	11回	13回	20回
1・2	保育所・学校給食を含む集団給食施設の調理従事者を対象とした講習会等への参加施設数 ※2	78施設	307施設	140施設

※ 1 監視指導および収去検査の達成率について：毎年度西宮市食品衛生監視指導計画に、飲食店や食品製造業等の監視頻度を、製造の種類や規模等を考慮し、5段階のランクごとに定めています。また年間の検査項目や検体数等の収去計画についても定めています。監視指導の達成率は、実際の監視件数を目標監視件数で割ったものに100を掛けたもので、収去検査の達成率は、実際の収去検体数を計画した収去検体数で割ったものに100を掛けたもので表しています。

※ 2 計画策定時の対象施設数：369施設

## (8) 食の安全安心に関する理解

### 施策1：消費者、食品等事業者および行政による情報提供および意見交換の充実

- 食品衛生に関する最新情報等を「市政ニュース」やホームページ等で情報提供するとともに、リーフレット等を保健所やイベント等で配布します。
- 8月の食品衛生月間に食中毒予防街頭キャンペーンを実施します。
- 近年、全国的に生や加熱不足の鶏肉を原因とするカンピロバクター食中毒が多発していることから、それらを食する機会の多い若い世代を中心にその予防について普及啓発を実施します。
- 食の安全安心について、保健所や消費生活センター等で相談に応じます。
- 消費者が食品等事業者や行政と食の安全安心に関するそれぞれの立場、役割について理解を深めるために、「夏休み親子講習会」「食の安全安心講演会」「消費生活出前講座」等のワークショップ、出前講座を充実させます。



食品衛生月間 街頭キャンペーン



夏休み親子講習会

### 「食の安全安心に関する理解」に関する活動指標

施策番号	活動指標	平成23 (2011)年度	平成28 (2016)年度	平成34 (2022)年度
1	食の安全安心に関する出前講座の開催数	21回	28回	30回
1	食の安全安心に関する小規模ワークショップ(参加型講演会)の開催数	0回	2回	4回

## コラム — リスクコミュニケーション

「リスクコミュニケーション」とは、消費者、事業者、行政担当者等の関係者間で情報や意見をお互いに交換しようというものです。

関係者が会場等集まって行う意見交換会、新たな規制の設定等の際に行う意見聴取（いわゆるパブリック・コメント）が双方向性のあるものですが、ホームページを通じた情報発信等の一方的なものも広い意味でのリスクコミュニケーションに関する取り組みに含まれています。

リスクコミュニケーションを行うことで、全ての関係者が情報を共有し、相互に理解を深め、信頼関係を構築できます。

